

第44号様式「事業所税の申告書」の記載要領

①欄 別表1「事業所等明細書」明細区分1の計算の①欄の床面積を記載します。

②欄 別表1「事業所等明細書」明細区分2の計の②欄の床面積を記載します。

国税庁から送付のあった法人番号指定通知書に記載された、13桁の数字を記載します。

※代表者様等の個人番号ではありません。
※個人の行う事業の場合に限りマイナンバー(個人番号)を記載します。

③④欄 別表2「非課税明細書」の⑦の合計(事業所等が2以上ある場合は、これらの合計です。)で、③又は④に対応する個々の数値を記載します。

⑤⑥欄 別表3「課税標準の特例明細書」の②の合計(事業所等が2以上ある場合は、これらの合計です。)で、⑤又は⑥に対応する個々の数値を記載します。

⑦欄 ①-③-⑤の数値を記載します。ただし、課税標準の算定期間が12月に満たない場合は上記の数値に算定期間の月数12月を乗じて得た数値を記載します。

※ この場合先に12で除してから算定期間の月数を乗じて計算をし、1㎡の100分の1未満の端数は切り捨てます。

令和 3 年 8 月 2 日		※処理事項	発信年月日	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
			通信日付印	確認				
(宛先)さいたま市長			申告年月日		令和 3 年 8 月 2 日			
(フリガナ) サイタマガブシキガイシャ 氏名又は名称 さいたま株式会社	住所又は本店 さいたま市大宮区大門町3丁目1番地	〒330-0846 (電話 048-646-0000)	事業種目		物品販売業			
個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	所在地 大門ビル	〒337-0021 (電話 048-681-0000)	資本金の額又は出資金の額		兆 十億 百万 千円 1 0 0 0 0			
(フリガナ) サイタマ タロウ 法人の代表者氏名 埼玉 太郎	支店 さいたま市見沼区東大宮4丁目31番地1		所轄税務署名		大宮 税務署			
			この申告に 応答する者 の氏名		(電話 646-0060) 大門 一郎			
令和 2 年 6 月 1 日から 令和 3 年 5 月 31 日までの		事業年度又は課税期間		の事業所税の 申告書				

事業所 床面積	①	算定期間を通じて使用された事業所床面積	4	5	6	5	0	0	㎡	従業者割	⑫	従業者給与総額	6	3	7	0	6	5	5	1	0
	②	算定期間の途中において新設又は廃止された事業所床面積	1	6	1	2	0	0	㎡		⑬	非課税に係る従業者給与総額	3	0	8	9	2	5	0	0	
	非課税に係る事業所床面積	③	①に係る非課税床面積	3	9	1	0	0	㎡		⑭	控除従業者給与総額									
		④	②に係る非課税床面積						㎡		⑮	課税標準となる従業者給与総額 (⑫-⑬-⑭)	6	0	6	1	7	3	0	0	0
	控除事業所床面積	⑤	①に係る控除床面積	3	6	6	5	0	㎡		⑯	従業者割額 (⑮ × 0.25 / 100)	1	5	1	5	4	3	2		
		⑥	②に係る控除床面積						㎡		⑰	既に納付の確定した従業者割額									
	課税標準となる事業所床面積	⑦	①に係る課税標準となる床面積 (①-③-⑤) × 1/2	3	8	0	7	5	0		㎡	⑱	資産割額と従業者割額の合計額 (⑯+⑰)	4	1	2	2	3	0	0	
		⑧	②に係る課税標準となる床面積	5	3	7	3	3	㎡		⑲	既に納付の確定した事業所税額 (⑱+⑰)									
		⑨	課税標準となる床面積合計 (⑦+⑧)	4	3	4	4	8	3		㎡	⑳	この申告により納付すべき事業所税額 (⑱-⑰)	4	1	2	2	3	0	0	
	資産割額 (⑨ × 600円)	⑩		2	6	0	6	8	9		8	備考									
	既に納付の確定した資産割額	⑪									備考	関与税理士氏名									

第四十四号様式

申告納付期限が土曜日、日曜日、国民の祝日、又は12月29日から翌年の1月3日に該当する場合、これらの日の翌日が申告納付期限となります。

⑫欄 別表1「事業所等明細書」の従業者給与総額⑫の合計を記載します。

⑬欄 別表2「非課税明細書」の非課税従業者給与総額⑬の合計を記載します。

⑭欄 別表3「課税標準の特例明細書」の控除従業者給与総額⑭の合計を記載します。

⑮欄 1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

⑯欄 1円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

⑰⑱⑳欄 100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

※1㎡の100分の1未満の端数は切り捨てます。

⑧欄 ②-④-⑥の数値に、各々以下に掲げる割合を乗じて得た数値の計を記載します。

- 算定期間の途中に新設した事業所等
新設の日の属する月の翌月から算定期間の末日の属する月までの月数
算定期間の月数
- 算定期間の途中に廃止した事業所等
算定期間の開始の日の属する月から廃止の日の属する月までの月数
算定期間の月数
- 算定期間の途中に新設し、かつ廃止した事業所等
新設の日の属する月の翌月から廃止の日の属する月までの月数
算定期間の月数

なお、1㎡の100分の1未満の端数は個々の事業所等ごとに切り捨てます。

⑰⑱欄 修正申告の場合は、既に納付の確定した資産割額又は従業者割額を各々記載します。